

# 資料 2-2-1 北海道防災会議原子力防災対策部会設置要綱等

## 1 北海道防災会議原子力防災対策部会設置要綱（昭和59年6月1日北海道防災会議決定）

（部会設置の目的）

第1条 原子力発電所に係る災害防止について、原子力災害特有な技術的・専門的事項を調査するとともに、緊急時における迅速かつ的確な応急対策活動の実施の確保を図るため、北海道防災会議に原子力防災対策部会を設置するものとする。

（部会の構成）

第2条 部会は、北海道防災会議構成員のうち、原子力防災対策推進に特に関係のある次の機関の委員をもって構成する。

北海道開発局、北海道経済産業局、北海道産業保安監督部、北海道運輸局、第一管区海上保安本部、札幌管区气象台、北海道総合通信局、陸上自衛隊北部方面総監部、北海道警察本部、北海道、東日本電信電話株式会社北海道支店、日本赤十字社北海道支部、日本放送協会札幌放送局、北海道電力株式会社、社団法人北海道医師会

2 必要に応じ、部会に専門委員を置くことができる。

専門委員は、原子力防災対策に携わる関係者及び大学教授等の学識経験者のうちから任命する。

（部会の任務）

第3条 部会の任務は、次のとおりとする。

（1）原子力防災計画に関する事項

（2）原子力災害応急対策に関する事項

（3）原子力発電所周辺の安全の確保に関する事項

（4）その他会長から附議された事項

（部会の運営）

第4条 部会に部会長を置き、部会の運営に当たる。

2 部会長は、必要あるとき部会を招集する。

## 2 北海道防災会議原子力防災対策部会運営規程

（趣旨）

第1条 北海道防災会議原子力防災対策部会の運営については、北海道防災会議条例（昭和37年11月1日北海道条例第53号）第3条の規定によるほか、この規定の定めるところによる。

（部会の招集）

第2条 部会は、部会長が招集する。

2 委員は、必要があるときは、部会長に対して部会の開催を求めることができる。

（議長）

第3条 部会長は、会議の議長となる。

（代理出席）

第4条 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

2 専門委員（原子力防災対策に携わる関係者に限る。）は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

3 前2項の代理者は、委員又は専門委員とみなす。

（議事）

第5条 部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決する事ができない。

（幹事）

第6条 部会に幹事を置く。

2 幹事は、北海道防災会議幹事のうちから会長が指名する。

3 幹事は、部会の所掌事務について、委員及び専門委員を補佐するものとする。

（幹事会の招集）

第7条 部会長は、必要ある場合幹事会を招集する。

（庶務）

第8条 部会の庶務は、北海道総務部危機対策局原子力安全対策課において行う。

3 北海道防災会議原子力防災対策部会名簿

機 関 名	委 員	幹 事
北海道開発局	局長	事業振興部防災課長
北海道経済産業局	局長	総務企画部総務課長
北海道産業保安監督部	部長	管理課長
北海道運輸局	局長	総務部安全防災・危機管理調整官
第一管区海上保安本部	本部長	警備救難部長
札幌管区气象台	台長	総務部業務課長
北海道総合通信局	局長	防災対策推進室長
陸上自衛隊北部方面総監部	総監	防衛部防衛課長
北海道警察本部	本部長	地域部地域企画課長 警備部警備課長
東日本電信電話(株)北海道支店	支店長	設備部長
日本赤十字社北海道支部	事業部長	事業推進課長
日本放送協会札幌放送局	局長	放送部長
北海道電力株式会社	取締役社長	総務部総務・防災グループ担当課長
(一社)北海道医師会	会長	事務局長
北海道	副知事 危機管理監	総務部危機対策局危機対策課長 総務部危機対策局原子力安全対策課長 環境生活部総務課長 保健福祉部総務課長 経済部総務課長 農政部農政課長 水産林務部総務課長 建設部維持管理防災課長

4 北海道防災会議専門委員（原子力防災対策部会）名簿（令和6年1月現在）

(1) 原子力防災対策関係者

所 属	職	氏 名
泊村	村 長	高 橋 鉄 徳
共和町	町 長	成 田 慎 一
岩内町	町 長	木 村 清 彦
神恵内村	村 長	高 橋 昌 幸
寿都町	町 長	片 岡 春 雄
蘭越町	町 長	金 秀 行
ニセコ町	町 長	片 山 健 也
倶知安町	町 長	文 字 一 志
積丹町	町 長	松 井 秀 紀
古平町	町 長	成 田 昭 彦
仁木町	町 長	佐 藤 聖 一 郎
余市町	町 長	齊 藤 啓 輔
赤井川村	村 長	馬 場 希 章
岩内・寿都地方消防組合消防本部	消防長	菅 原 忠 彦
羊蹄山ろく消防組合消防本部	消防長	山 上 崇 彦
北後志消防組合消防本部	消防長	山 下 崇 彦

(2) 学識経験者

所 属	職	氏 名
北海道消防学校	講 師	葛 西 毅 彦
北海道医療大学薬学部薬学科	准教授	北 浦 廣 剛
北海道大学大学院アイソトープ総合センター	教 授	久 下 裕 司
北海道教育大学	名誉教授	佐々木 貴 子
北海道大学大学院理学研究院	准教授	佐々木 克 徳
北海道大学大学院工学研究院	准教授	千 葉 豪 光
札幌医科大学医学部放射線診断学	教 授	畠 中 正